

# 手話通訳者・要約筆記者を目指す方へ 資格取得に必要な費用を補助します

塩尻市では、手話通訳者や要約筆記者の資格を取得して、地域で活躍しようとする市民を対象に、資格取得に必要な経費の一部を補助します。

○対象者 塩尻市内に住所を有する人

○補助の対象、補助額

■資格取得に必要な講座の受講料と教材費の1/2

- ・手話通訳者養成講座(Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ)の受講料、教材費
- ・要約筆記者養成講座の受講料、教材費

■資格取得に必要な試験の受験料の1/2

- ・手話通訳者全国統一試験受験料
- ・全国統一要約筆記者認定試験受験料

■上記の講座の受講や試験の受験に係る交通費※  
1日あたり上限2000円を補助

※公共交通機関の運賃、自家用自動車燃料費が対象です。燃料費の計算については、市の基準によります。

○申請方法

講座の受講や試験の受験の申し込みをされたら、お早めに申請書を記入し、添付書類※と併せて市福祉支援課へ提出してください。  
(申請書は福祉支援課窓口または市ホームページからダウンロードできます。)

※添付書類

- ・講座や試験の内容が分かる書類の写し(コピー)
- ・自宅から会場までの移動手段と経路が確認できる書類(任意の様式)

補助の流れ



※実績報告の際には、講座修了・試験結果、費用の支払いを証明する書類(領収書等)が必要になります。

○問合せ・申請先 塩尻市福祉支援課 障がい福祉係

TEL: 0263(52)0280 FAX: 0263(52)7732